

あなたの想いをかたちに

茂原市ふるさと納税

～ふるさと茂原を応援してください～

ふるさと納税とは「ふるさとを応援したい！」というあなたの想いをかたちにする制度です。

自治体に対して寄附をする
と、寄附金額のうち2千円を
超える部分について、一定額
を限度として、個人住民税・
所得税の控除が受けられます。

■寄附の手続き

①【寄附申込書の提出】

寄附申込書を市公式ウェブ
サイトからダウンロードし、
茂原市役所までご提出くださ
い。ダウンロードができない
場合は、お問い合わせいただ
ければ郵送します。

提出方法は、直接持参・郵
送・FAX・電子メール、い
ずれでも結構です。

※ワンストップ特例（下記参
照）を利用される場合は、
申告特例申請書もご提出く
ださい。（ダウンロード可）

②【寄附金の納入】

お支払いは、

①市指定の納入通知書、②
現金書留、③窓口持参の3つ
の方法でご寄附いただけます。

■ふるさと納税ワンストップ 特例制度について

平成27年4月1日以降の寄
附について、以下の条件をい
ずれも満たす方は、申出によ
り確定申告をしなくても税控
除が受けられるようになります。
①給与所得のみの方など、確
定申告が不要な方

②ふるさと納税をする自治体
が5団体以内の方
③制度の利用を希望される方
は、申込書にその旨をご記入
ください。

条件を満たしていても特例
が受けられなくなる場合もあ
りますので、詳しくは財政課
までお問い合わせください。

■寄附金の使いみち

①子どもの教育のため
②海外の方との友好を深める
ため
③子どもたちの使う建物をき
れいに保ち、使いやすくす
るため

④優れた美術品や歴史の資料
を集めるため
⑤子育て支援のため
⑥市民の健康を守るため
⑦高齢者や障害がある方など
の暮らしを支援するため

⑧高校などの学費を貸付け、
社会に貢献する人を育てる
ため
⑨清潔で住みよいまちづくり
のため

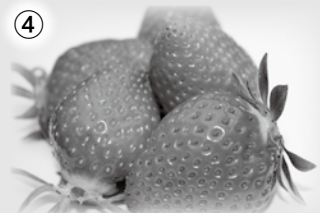
⑩みんなで使う建物をきれい
に保ち、使いやすくするため
⑪公園整備のため
⑫花いっぱいのもちづくりの
ため

⑬人・もの・情報の集まる活
気あるまちづくりのため
⑭農業を応援するため
⑮市の事業全般

詳細は、茂原市ふるさと納
税ウェブページをご覧ください。
<http://www.city.mobara.chiba.jp/0000001304.html>

■1万円以上寄附された方に、茂原の特産品をプレゼント！！

※寄附金の入金が確認できた月の翌月末までにお贈りします。



- ①茂原農産物直売所 旬の里ねぎぼうず
季節の野菜セット
- ②コシヒカリ5kg
- ③バラの花束
- ④本納いちご（12月～2月限定）
- ⑤七夕の郷 茂原謹製（茂原銘菓詰合せ）
- ⑥茂原市のマスコットキャラクター
モバリんグッズ詰合せ

◎寄附の申し込みについてのお問い合わせ

財政課（4階） ☎（20）1517、FAX（20）1603 ✉zaisei@city.mobara.chiba.jp
〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地

◎寄附金の税額控除や確定申告等についてのお問い合わせ

市民税課（2階） ☎（20）1577、FAX（20）1609 ✉siminzei@city.mobara.chiba.jp